

神戸国際大学「生涯学習講座」お申込について

(1)お申込方法

1. 生涯教育講座(以下「講座」という)の受講希望者は、講座一覧ページの手順に従ってお申し込みください。講座が近づきましたら、受講料の振込用紙のご案内を送付いたします。開講日までに郵便局で受講料をお振り込みください。ただし、申込時点ですでに定員(講座ごとに設定)に達している場合は、申込を受け付けないこととします。
2. 指定期日までに受講料を納入しなかった場合は、登録を取り消すことがあります。
3. 受講許可は、受講料の振込み確認ができた時点で行うものとします。

(2)受講講座の変更および受講キャンセルについて

1. 受講講座の変更

すでに受講許可のあった講座の変更は、原則として認めません。ただし、その変更理由が止むを得ないとセンター事務局が判断した場合で、申出日が新たに受講しようとする講座の開講10日以前であり、かつ、新たに受講を希望する講座の定員に余裕がある場合に限り、変更を認めることがあります。

2. 受講講座のキャンセル

受講申込後、病気、転居などの止むを得ない事情により、受講をキャンセルする場合は、早急にセンター事務局に申し出なければなりません。

(3)受講料および定員について

1. 各講座の受講料および定員については、別途これを定めます。
2. 受講料は、特に明示した場合を除き、教材費、テキスト代、資格検定試験受験料などは含みません。
3. 受講料は、センター事務局の都合により開講を中止した場合を除いては、返還いたしません。
4. 上記 3.の定めにかかわらず、本項(2)の 2.の定めにより受講をキャンセルした場合は、キャンセルを申し出た日が当該講座の開講日の前日までであれば、すでに納入した受講料の半額を返還いたします。ただし、当該講座開講後は、理由の如何にかかわらず受講料は返還いたしません。

(4)開講中止および実施内容の変更について

1. 受講希望者が一定数に満たない場合には、講座の開講を中止、延期する場合があります。
2. 止むを得ない理由により担当講師が変更される場合があります。
3. 講座の中止、延期については、事前にセンター事務局から受講者に連絡します。